

情報ステーション

おはなしポケット6・7月

6月3日(土)「おむすびさんちのたうえのひ」
 6月17日(土)「だるまちゃんとかみなりちゃん」
 7月1日(土)「うみやまがっせん」
 7月15日(土)「ばばあちゃんのすいかのたね」

とき 午後2時30分
 ところ 図書館3階おはなしのへや

お知らせ

市職員が家屋調査を行います

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、市職員が家屋調査を行いますので、ご協力をお願いします。
 家屋の全部、または一部を取り壊した場合や店舗、住宅などの用途に変更した場合も調査を行いますのでご連絡ください。
問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146〜8へ

春季特別整理期間 図書館(室)が休館になります

図書館と白沢・利根公民館図書室は、館内特別整理のため6月23日(金)から29日(木)まで休館になります。ご理解ご協力をお願いします。

※期間中の本の返却は、図書館正面玄関左側のブックポストへ、視聴覚資料は壊れやすいので後日、返却カウンターへ**問い合わせ** 図書館 ☎0550へ

都市計画変更関係図書を縦覧しています

都市計画課計画係
縦覧内容 下之町地区第一種市街地再開発事業の変更(主に第一街区施設の建築面積、延べ面積および主要用途を変更)その他 当面の間、縦覧を行います
問い合わせ 都市計画課計画係 ☎内線4227へ
奉仕ではりとマッサージを行います
 視覚障害者協会と沼田鍼灸マッサージ師会では、はりとマッサージの奉仕を行います。

全国一斉 子どもの人権110番強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会では、6月26日(月)から7月2日(日)までを「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など子どもの人権に関する相談・悩み事についての電話相談を、時間を延長して実施します。
専用電話番号(全国共通) 0120(007)110
受付時間 ▽平日/午前8時30分〜午後7時 ▽土・日曜日/午前10時〜午後5時

問い合わせ

前橋地方務局人権擁護課 ☎027(722)4466へ
穀類・豆類の放射性物質安全検査に伴う出荷など自粛要請の廃止について
 群馬県産の農産物については、県が市町村や農協などと連携し、放射性物質安全検査を行っています。
 米・麦・そば・大豆については毎年産、検査結果が判明するまで出荷・販売などの自粛を要請してきましたが、平成29年産については自粛要請を行わないことになりました。



作品展 押し絵 美会 いちい 押代表 木村美奈子
 6月9日(金)〜11日(日)

「サラダパークめまた」からのお知らせ

なお、検査については引き続き実施する予定ですので、検体の提供などへのご協力をお願いいたします。
問い合わせ 農林課農林振興係 ☎内線3237へ

▼書の作品展/ほほえみの会代表

とき 6月2日(金)〜4日(日) 表 七五三木和実

▼星野学コンテナガーデン講座

とき 6月9日(金) ※事前の申し込みが必要です

▼星野江里クラフトテーブルカゴ講座

とき 6月15日(木) ※事前の申し込みが必要です

ウ陶芸体験教室

とき 6月17日(土)午前10時〜正午

陶芸体験展示費用

1000円

※定額の実費負担があります
 とき 6月23日(金)午前10時〜午後2時

ところ 保健福祉センター2階機能訓練室(和室)
問い合わせ 社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内) ☎内線77268へ

公用車を一般競争入札でインターネットにより売却します

市が所有する自動車などを売却します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

出品物 公用車1台
申し込み 6月15日(木)までに、市ホームページまたはヤフーオークションページで

問い合わせ

財政課管財係 ☎内線3263へ

★アイドル登場★

須藤 晴都くん

動物大好き。電車で夢中。
 歌に踊りにユーモアいっぱいのおしゃべり!いつも楽しませてくれてありがとう!!
 変わらずマイペースでいいよ〜すこやかに育ってね。(新町)

6月11日(日)は 花いっぱいデーです

花いっぱい運動推進委員会は、毎年6月の第2日曜日を「花いっぱいデー」として市内各所で「花いっぱい運動」を行っています。今年も花いっぱい運動推進委員(市内を代表し実践している地区の役員)を中心に、道路沿いなどの美化運動を推進する予定です。皆さんのご協力をお願いします。

※地区により実施日が前後する場合があります
問い合わせ 花いっぱい運動推進委員会事務局・社会教育課 社会教育係 ☎内線3333へ

※事前の申し込みが必要です
▼都丸絢ハーブボール講座
 とき 6月25日(日) ※事前の申し込みが必要です

問い合わせ

サラダパークめまた ☎9301、農林課農林係 ☎内線3237へ

都市計画道路などの見直しについて

市では、都市計画道路12路線のうち、次のとおり都市計画道路の変更(廃止を含む)と、これに連動した用途地域の変更について見直しを進めています。

■都市計画道路の変更(廃止を含む)

- ▼変更路線 環状線/国道17号線/沼田停車場線/恩田井土上線/十王堂原田線
- ▼廃止路線 沼田真庭線
- ▼車線数決定 環状線ほか9路線

■用途地域の変更

都市計画道路の変更および廃止により都市計画道路を境界として用途地域を指定していた8地区(14方所)
 ※詳しくは、市ホームページ、または都市計画課で見れます
■原案を閲覧します
 とき 6月16日(金)から30日

(金)までの午前8時30分〜午後5時15分
 ※土・日曜日を除く
ところ 都市計画課計画係

■公聴会を開催します

都市計画道路および用途地域の変更について公聴会を開催します。公聴会において直接意見を述べることができます。

とき 7月11日(火)午後7時
ところ 市役所北庁舎3階第二会議室
申出方法 6月16日(金)から30日(金)までに、閲覧場所に設置する公述申出書により提出してください。公述人を選定後、該当者には事前に通知します

※会場などの制約により人数を制限する場合があります。また公述人がいない場合は公聴会は開催しません。公聴会を中止する場合は、ホームページまたは会場入り口で周知します

問い合わせ 都市計画課計画係 ☎内線4227へ

農業者年金現況届は 6月中に提出しましょう

農業者年金の受給者には、5月末までに現況届の用紙が郵送

されますので、6月中に必ず提出してください。期限内に提出しないと支払いが停止される場合があります。受給者が死亡しているときは、農業委員会事務局、または利根沼田農業協同組合各支店に連絡してください。
受付場所 農業委員会事務局
■農業者年金の相談
 農業者年金の受給や加入の相談を随時受け付けています。
相談窓口 農業委員会事務局 利根沼田農業協同組合(京支店、または農業委員)
問い合わせ 農業委員会事務局 ☎内線3240へ